

2020

7

令和2年

フレッシュ

旭川印刷製本工業協同組合

北海道印刷工業組合旭川支部

SHOEI

RICOH imagine. change.

三輪商会

旭川印刷製本工業協同組合／北海道印刷工業組合旭川支部 この広報は従業員にも掲示回覧してください。

用紙販売額対前年比52%

日本用紙板紙卸商組合の統計によると、5月の紙販売額は全国対前年比65.8%、道内分は52%と大きく落ち込んでいます。道内種類別では非塗工紙69.2%、微塗工紙24.1%、塗工紙50.5%、情報用紙80.3%と、微塗工紙が大きく落ち込んでいます。紙器用紙も59.7%となっています。このデータにはありませんが、段ボールは堅調維持の様相です。

日本製紙連合会の速報では国内出荷量が印刷・情報用紙合計で対前年66.8%、内非塗工紙は73.6%にダウン、塗工紙は59.5%にダウン、情報用紙78.4%となっています。新聞用紙も80.3%と落ち込んでいます。段ボール原紙は89.2%となっています。輸出は印刷用紙以外で増加しています。

キビシー！

アベノマスク寄付、ご協力感謝

お願いしておりましたマスクの寄付は、6月30日といったん締め切りとなりました。たくさんのご寄付、ありがとうございました。

弊社だけでも、200袋(2枚一組)を超える数が集まりました。また、回収途中のため総数は出ておりませんが、市内各所の回収箱には、入りきらないほどの数が集まっているようです。

この後、汚れやほつれ等の検品作業を行い、その後、市内小学校へ配布となります。

わざわざお届けいただいた皆様、本当にありがとうございました。
藤田印刷(株) 利根川

優秀な技能者を表彰

当組合では旭川市優秀技能者表彰(卓越、中堅)と上川地方技能推進協議会表彰の推薦をいたします。企業主は是非該当する従業員を推薦してください。企業負担は祝賀会参加費用のみです。工場技能者が評価を受けたり、顕彰されたりすることが少ないので、この機会を活用して、技能者のモチベーションアップを図りましょう。

該当要件は次の通り。必要書類は組合事務所にお問い合わせください。締め切りは8月6日ですので、それより前に提出してください。

11月1日現在	旭川卓越	旭川中堅	上川優秀
年 齢	50歳以上	30歳以上 50歳未満	40歳以上
技 能 検 定	1級以上	2級以上	
実 務 経 験	25年以上	10年以上	30年以上 (同一企業に10年以上在職)
			20年以上 (同一企業に20年以上在職)

厚労省は、令和2年度前期技能検定を新型コロナ対応のため全職種で中止しました。今年度中の検定については調整中です。

旭川市プレミアム商品券印刷受注

旭川市は新型コロナ感染防止のため自粛を余儀なくされている市内業者を支援するプレミアム商品券を準備中、その主要な部分を当組合で受注しました。商品券枚数は各種合計396万枚余になります。出来るだけ多くの組合員で分散製作できるよう配慮しました。そのため進行管理が複雑ですが、担当社のご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナ対応補助金等活用を

補助金申請はお済みですか。

新型コロナ対応で自粛を迫られています。対応補助金等を活用しましょう。様々な補助金や助成金、貸付制度が乱立、内容も変わってきています。ホームページ等で情報を参照してください。

厚労省雇用調整助成金の適応期間が9月30日までに、助成額の上限が15,000円に引き上げられています。

各支援、旭川市によるまとめ

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0003/p003903d/fil/rousei_tayori_R2_07.pdf

ちょっと古いですが、一覧できます。

道庁経営持続化臨時特別支援金

経営持続化臨時特別支援金のお知らせ



道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業継続に取り組んでいただいている事業者の皆様を支援するため、新たに2つの制度を創設します。
①支援金A 今回の道の休業要請等(5/16~)にご協力いただいた事業者の皆様が対象。
②支援金B 今回の道の休業要請等の対象外の事業者の皆様が対象。
 ・支援金は、AまたはBのどちらかのみを受け取ることができます。今回の道の休業要請や酒類の時間短縮の対象となる施設を管理運営する事業者の皆様は、支援金Bを申請できません。

支援金Aについて ※休業要請等の対象施設を管理する事業者

支援金の内容・支給額	左記に加え	「北海道スタイル」の取組を実践すること(※2)	支給額(※1)
①道の休業要請を受け、 対象施設の休業にご協力いただいた事業者	左記に加え	「北海道スタイル」の取組を実践すること(※2)	10万円
②酒類を提供する上記①を除く飲食店において、道の要請を受け、 酒類の提供時間短縮(19時まで)にご協力いただいた事業者			

※1 札幌市内の事業者については、道が5万円、札幌市が5万円を支給します。(申請については、道において一括して受理します。)

支援金の支給対象となる期間

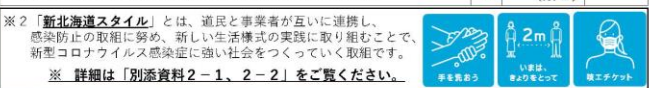
遅くとも令和2年5月19日(火)から5月31日(日)まで、休業等にご協力いただくことが必要です。(休業要請等の期間が「短縮された場合はその日まで」、「延長された場合は5月31日まで」)

休業要請等の対象施設の範囲

類型	石狩振興局管内		その他の地域		対象
	5/16~5/24	5/25~	5/16~5/24	5/25~	
①法令に基づく施設 【※全国でクラスターが発生した施設及びその類似施設】 例：バー・ナイトクラブ・サウナ等の接待を伴う飲食店、 カラオケ、ライブハウス、ダンスホール等	対象	対象	対象	対象	対象
②法令に基づく施設で①③を除く施設 例：ホテル、旅館、宿泊施設の温泉、映画館、 床面積が1000㎡以上の各種商業施設・大学・学習塾等					
③法令に基づく施設 例：床面積が1000㎡以上の博物館、美術館、図書館					
④法令によらない協力依頼を行う施設 例：床面積が1000㎡以下の各種商業施設、大学、 学習塾、博物館等					
⑤酒類を提供する上記に含まれない飲食店					

支援金Bについて ※休業要請等の対象施設の管理者ではない事業者

支援金の内容・支給額	左記に加え	「北海道スタイル」の取組を実践すること(※2)	支給額
○休業要請の対象外だが、長期間の外出自粛や自主的な休業等により、 ひと月の売上が前年同月から、50%以上減少した事業者等 ※基本的に国の持続化給付金の対象者が対象となります。 (持続化給付金は令和元年12月末までに開業した方が対象ですが、本支援金では、特例として令和2年1月から3月末までに開業した方も対象とします。)	左記に加え	「北海道スタイル」の取組を実践すること(※2)	5万円
※2「北海道スタイル」とは、道民と事業者が互いに連携し、感染防止の取組に努め、新しい生活様式の実践に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症に強い社会をつくっていく取組です。 ※ 詳細は「別添資料2-1、2-2」をご覧ください。			



制度の詳細については、「申請の手引き」でご確認ください。

※道のHP(トップページ「注目情報」→「経営持続化臨時特別支援金(5月16日以降)」)または、道庁本庁舎、総合振興局、振興局等で配布します

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/508/d069918d/fil/shinshienk-in-tirashi.pdf>

新北海道スタイルピクトラム

新北海道スタイルピクトラムを活用し従業員に啓蒙するとともに、自社の取り組みを顧客にアピールしましょう。

道民の皆さまへ「新しい生活様式」の実践をお願いします

「新北海道スタイル」はじめよう。

事業者の皆さまへ「7つのポイント」への取り組みをお願いします

「新北海道スタイル」はじめよう。

パワーポイントファイルが下記からダウンロードできます。並べ変えたり、社名を入れたり、スローガンを加えたりして使えます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=1300974>

<事務局日誌>

- 6月18日 北印工組上期地区協議会(ZOOM会議)
- 7月2日 第3回理事会
- 7月3日 北印工組理事会(札幌)
- <予定>
- 8月5日 第4回理事会
- 8月6日 北印工組三役会(札幌)
- 8月19日 全印工連組織共済委員会(ZOOM)
- 9月4日 北印工組理事会(札幌)
- 9月19日 親睦スポーツ大会(予定)
- 11月6日 北印工組80周年印刷文化典(札幌)
- 2021年
- 1月8日 印刷関連業協議会新年交礼会(札幌)

